

令和4年 第2回 定例会

令和4年第1回定例会以降における町政の主なものについてご報告申し上げます。

最初に、お手元に第1回定例会以降における工事発注一覧表を配付しておりますのでご照覧ください。

次に、要望活動についてご報告申し上げます。

5月27日、室蘭地方総合開発期成会として、室蘭開発建設部、胆振総合振興局に対し、令和5年度の国費等の要望を行いました。

本町としましては、国道453号蟠溪道路の整備促進と交通安全施設等の整備、上久保内・幸内地区地すべり対策の推進、道道洞爺湖登別線、有珠山外環状線の整備に係る町道上立香第2線の道道認定と整備の早期実現等について要望を行いました。

また、壮瞥町として、期成会要望に先立ち、5月24日には室蘭建設管理部洞爺出張所を訪問し、道路や河川及び砂防施設等の適切な維持管理について要望するとともに、5月27日には室蘭建設管理部登別出張所と、胆振総合振興局室蘭建設管理部に対し、特に事業の長期化が懸念されております道道洞爺湖登別線サンパレス工区の早期完成に向けた整備促進について要望を行ったところであります。

行政報告

はじめに、新型コロナウイルスワクチンの接種状況についてご報告申し上げます。

町では、新型コロナウイルス感染症のまん延防止に向け、令和3年5月から新型コロナワクチンの接種を開始し、町民の健康保持や社会経済活動の維持に努めてまいりました。

また、本年2月からは、変異株の感染が拡大する中、感染拡大の防止と重症化予防の観点から、2回のワクチン接種を終えた18歳以上

の方を対象に、3回目の接種を進めているところであります。

さらに、本年5月からは、12歳から17歳の方に対する3回目接種を行っており、5月25日の時点で、対象者の89.9%の方が3回目接種を完了している状況であります。

なお、5歳から11歳の小児についても、本年3月から伊達市内の小児科医院で、個別接種を進めてきているところであります。

今後は、まだ接種をしていない方や3回目の接種をしていない方に対する接種を引き続き実施してまいりますとともに、4回目の追加接種に向けて準備を進めているところであります。

4回目接種につきましては、広報6月号でも周知しておりますが、60歳以上の方や18歳から59歳までの基礎疾患がある方で、3回目接種から5か月以上経過した方を対象者としており、このうち、60歳以上の対象者につきましては、6月上旬に接種券付き予診票をお送りすることとしております。

なお、基礎疾患のある方につきましては、本人からの申し出により、接種券付き予診票をお送りすることとしております。

町としましては、ワクチン接種は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止と重症化予防を図る上で、大変重要な対策であると考えており、引き続き、町民の皆さまが、円滑に接種できるよう、医療機関やその他の関係機関と連携し、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、本町の観光入込の動向と経済対策についてご報告申し上げます。

令和3年度の観光入込客数は、72万1千人で、コロナ感染症まん延前の令和元年度、178万人に比べ60%減で、うち宿泊者数については、16万人で、令和元年度比、40%減となっております。

この傾向は、令和2年度から継続しており、コロナによる売上減の影響が顕著である宿泊や飲食・小売業を中心に、国や道の支援策の活用をはじめ、地方創生臨時交付金を活用した町独自の緊急経済対策等、支援を実施してきたところであります。

新年度に入り、3年ぶりに行動制限のない大型連休であったことに加え、教育旅行や団体客など、入り込みの回復がみられ、外国人の受け入れも段階的に行われることに期待が高まっておりますが、これからも、商工会や団体等と連携し、必要な対策を行っていく考えであります。

最後に、壮瞥町防災マップの発行、配布についてご報告申し上げます。

この防災マップは、水防法に基づく長流川等の洪水氾濫危険区域図の作成にあわせて、火山災害と土砂災害の影響予測図、町の指定避難所と各種災害への備えに関する参考情報等を掲載したもので、広報6月号と一緒に町内全戸に配布したところであります。

町としましては、全国各地で自然災害が多発している現状を踏まえ、町民の皆さまにお住まいの場所の災害リスクや各機関が発信する災害情報について、より一層理解を深めていただくことで、災害への備えを充実させていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和4年第1回定例会以降における町政の主なものについてご報告といたします。